

国際物流戦略チームの構成員の変更について

1. 変更構成員名

国際物流戦略チーム本部及び幹事会 構成員として

- ・ 退任 流通科学大学教授 林 克彦 先生
- ・ 新任 大阪産業大学経営学部長 宮下 國生 先生

2. 変更理由

- ・ 国際物流の効率化を通じた関西経済の活性化を目指すためには、陸・海・空一体となった総合的な交通体系の構築に留意し、戦略的視点に立った総合的、一体的な政策の推進を図る必要があり、この課題への対応を円滑に進める観点から、国際物流の分野において数多くの業績をあげておられる同先生に、新たにご参画いただくものである。
- ・ 設置要項 5 本部及び幹事会構成員の変更について
本部及び幹事会構成員については、本部長が必要と認めるときには、変更及び追加することができる。

国際物流戦略チームの設置について (案)

1 国際物流戦略チーム設置の趣旨

(略)

2 国際物流戦略チームの活動方針

(略)

3 国際物流戦略チーム本部の構成

(1) 本部長

(社)関西経済連合会 会長

(2) 副本部長

国土交通省 近畿地方整備局 局長

近畿運輸局 局長

大阪航空局 局長

(3) 構成員

(社)関西経済連合会 国土・基盤整備委員会物流部会長

大阪商工会議所 会頭

神戸商工会議所 会頭

京都商工会議所 会頭

和歌山商工会議所 会頭

(社)日本ロジスティクスシステム協会 専務理事

(社)日本船主協会 阪神地区船主会 議長

外国船舶協会 阪神支部 支部長

大阪港運協会 会長

兵庫県港運協会 会長

和歌山港運協会 会長

大阪海運貨物取扱業会 理事長

神戸海運貨物取扱業組合 理事長

航空貨物運送協会 大阪国際部会 部会長

大阪地方通運業連盟 会長

近畿トラック協会 会長

日本貨物鉄道(株) 関西支社 支社長

大阪海運組合 理事長

兵庫海運組合 理事長

和歌山県海運組合 理事長

近畿倉庫協会連合会 会長
兵庫県倉庫協会 会長
近畿冷蔵倉庫協議会 会長
関西国際空港航空会社運営協議会 議長
関西国際空港(株) 社長
阪神高速道路(株) 会長
西日本高速(株) 関西支社 支社長
本州四国連絡高速道路(株) 代表取締役社長
神戸市立工業高等専門学校校長 黒田勝彦

大阪産業大学経営学部長 宮下國生

ロジスティクス経営士 上村多恵子
総務省 近畿総合通信局 局長
財務省 近畿財務局 局長
大阪税関 税関長
神戸税関 税関長
経済産業省 近畿経済産業局 局長
国土交通省 神戸運輸監理部 運輸監理部長
第五管区海上保安本部 本部長
法務省 大阪入国管理局 局長
厚生労働省 関西空港検疫所 所長
大阪検疫所 所長
神戸検疫所 所長
農林水産省 神戸植物防疫所 所長
動物検疫所関西空港支所 支所長
動物検疫所神戸支所 支所長

滋賀県 知事
京都府 知事
大阪府 知事
兵庫県 知事
奈良県 知事
和歌山県 知事
大阪市 市長
堺市 市長
神戸市 市長

(4) その他

(略)

4 国際物流戦略チーム幹事会

(1) 座長

神戸市立工業高等専門学校 校長 黒田勝彦

(2) 構成員

(社)関西経済連合会 地域連携部長

大阪商工会議所 理事・地域振興部長

神戸商工会議所 [産業部国際担当部長](#)

京都商工会議所 [理事・事務局長・企画室長](#)

和歌山商工会議所 [事務局参事](#)

(社)日本ロジスティクスシステム協会 [事務局次長](#) [関西支部部長](#)
[\(西日本担当\)](#)

(社)日本船主協会 阪神地区船主会 (出席者随時選出)

外国船舶協会 阪神支部 (出席者随時選出)

大阪港運協会 専務理事

兵庫県港運協会 専務理事

和歌山港運協会 兼新(株)代表取締役社長

大阪海運貨物取扱業会 近畿通関(株)専務取締役

神戸海運貨物取扱業組合 (株)後藤回漕店相談役社長室長

航空貨物運送協会 大阪国際部会 日本通運(株)大阪航空支店
国際貨物業務課長

大阪地方通運業連盟 事務局長

近畿トラック協会 専務理事

日本貨物鉄道(株) 関西支社 副支社長

大阪海運組合 [センコー\(株\)常務理事・海運部長](#)

兵庫海運組合 井本商運(株)代表取締役社長

和歌山県海運組合 進栄海運(有)代表取締役

近畿倉庫協会連合会 常務理事

兵庫県倉庫協会 専務理事

近畿冷蔵倉庫協議会 事務局長

関西国際空港AOC 貨物分科会委員長
貨物分科会事務局

関西国際空港(株) お客様本部航空営業部長

阪神高速道路(株) 計画部長

西日本高速(株) 関西支社 副支社長

本州四国連絡高速道路(株) 企画部長

[大阪産業大学経営学部長 宮下國生](#)

ロジスティクス経営士 上村多恵子

総務省 近畿総合通信局 情報通信部長

財務省 近畿財務局 総務部長

大阪税関 総務部長

神戸税関 総務部長

経済産業省 近畿経済産業局 産業部長

国土交通省 近畿地方整備局 企画部長

道路部長

港湾空港部長

近畿運輸局 交通環境部長

海事振興部長

神戸運輸監理部 総務企画部次長（企画推進本部長）

海事振興部長

大阪航空局 [空港部長](#)

第五管区海上保安本部 交通部長

大阪海上保安監部長

神戸海上保安部長

法務省 大阪入国管理局 審査管理部門首席審査官

厚生労働省 関西空港検疫所 食品監視課長

大阪検疫所 食品監視課長

神戸検疫所 食品監視課長

農林水産省 神戸植物防疫所 業務部長

動物検疫所関西空港支所 次長

動物検疫所神戸支所 次長

滋賀県 商工観光労働部長

京都府 [政策企画部長](#)

大阪府 政策企画部長

都市整備部長

兵庫県 県土整備部長

奈良県 [土木部長](#)

和歌山県 [港湾空港局長](#)

大阪市 港湾局長

堺市 建築都市局理事（堺浜担当）

神戸市 みなと総局長

(3) ワーキンググループ

(略)

(4) その他

(略)

5 本部及び幹事会構成員の変更について

本部及び幹事会構成員については、本部長が必要と認めるときには、変更及び追加することができる。

6 事務局

(略)

附 則

この要綱は、平成20年10月23日から施行する。